

四半期報告書

第107期 第2四半期

〔自 平成24年7月1日〕
〔至 平成24年9月30日〕

花王株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

(E00883)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計財務部門統括 青木 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計財務部門統括 青木 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第2四半期 連結累計期間	第107期 第2四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	614,885	608,976	1,216,096
経常利益（百万円）	58,896	55,353	110,027
四半期（当期）純利益（百万円）	30,743	35,861	52,435
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	36,595	37,808	41,395
純資産額（百万円）	560,158	570,540	549,704
総資産額（百万円）	1,009,048	1,001,649	991,272
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	58.89	68.72	100.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	58.87	68.70	100.43
自己資本比率（％）	54.4	55.8	54.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	62,587	63,902	125,032
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△29,818	△30,563	△48,952
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△69,117	△16,191	△86,163
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	108,871	147,224	129,737

回次	第106期 第2四半期 連結会計期間	第107期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	29.80	38.68

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従来、表示単位未満を切り捨てて記載しておりましたが、第107期より表示単位未満を四捨五入で記載しております。なお、比較を容易にするため、第106期についても四捨五入表示に組み替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の世界の景気は、欧州における政府債務危機の問題もあり、先行き不透明感が増えています。日本の景気は、回復の動きに足踏みがみられ、依然として厳しい状況が続いています。当社グループの主要市場である日本のトイレタリー（化粧品を除くコンシューマープロダクツ）市場は、前年同期に対し金額では1%伸長しましたが、消費者購入価格は、デフレの影響もあり低下しました。また、日本の化粧品市場は、前年同期並みに推移しました。

このような状況の下、当社グループは“よきモノづくり”に基づき、消費者ニーズの変化に対応した高付加価値商品の発売や育成などに努めるとともに、コストダウン活動などに取り組みました。

売上高は、前年同期に対して1.0%減の6,090億円（為替変動の影響を除く実質0.5%増）となりました。コンシューマープロダクツ事業では、サニタリー製品などのヒューマンヘルスケア事業並びにファブリック&ホームケア事業が貢献し、売り上げは堅調に推移しました。一方、ケミカル事業では、対象業界の需要減および原料価格の低下に伴う販売価格の改定などの影響により、売り上げは前年同期を下回りました。

利益面では、営業利益は534億円（対前年同期41億円減）、経常利益は554億円（対前年同期35億円減）となりました。前年同期は、震災後、新製品・改良品等への販売促進費の投入が制約されたこと、及び海外のケミカル事業にて、原料価格の上昇に対応した販売価格の改定を行ったことで、利益水準が一時的に上昇しました。このため当期は、前年同期に対し減益となりましたが、当初の予想通りに推移しました。四半期純利益は、平成24年6月の決算期変更決議に伴い、一部の連結子会社において繰延税金資産を計上したこともあり359億円（対前年同期51億円増）となりました。

なお、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益（E B I T A）は、697億円（売上高比率：11.4% 対前年同期46億円減）でした。

当第2四半期の海外連結子会社等の財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替の換算レートは、次のとおりです。なお、第1四半期の連結対象期間は1－3月、第2四半期の連結対象期間は4－6月です。

	第1四半期	第2四半期
米ドル	79.75円 (82.33円)	79.81円 (81.23円)
ユーロ	106.31円 (113.77円)	101.20円 (118.29円)

注：（ ）内は前年同期の換算レート

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しています。（「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」をご参照ください。）

コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前年同期に対して0.2%増の5,070億円（為替変動の影響を除く実質1.2%増）となりました。

日本の売上高は、1.0%増の4,211億円となりました。環境配慮型商品の提案、消費者の生活スタイルの変化に対応した新製品の発売、提案型販売活動及び店頭展開活動の強化などに取り組み、市場競争の激化やデフレの影響に対処しました。

アジアの売上高は、3.7%増の424億円（為替変動の影響を除く実質8.0%増）となりました。市場の成長が続く中、厳しい市場競争が続いていますが、販売店との協働取組や新製品の投入など積極的な展開を行いました。

米州の売上高は、3.9%減の281億円（為替変動の影響を除く実質1.4%減）となりました。市場は堅調ながら、

前年同期に新製品の発売があった影響を受けました。

欧州の売上高は、12.5%減の274億円（為替変動の影響を除く実質3.5%減）となりました。市場は横ばいに推移し、欧州域内での売り上げは堅調に推移しましたが、輸出売上の減少や円高による為替変動の影響を受けました。

営業利益は、新製品・改良品等の育成に積極的に取り組むとともに、費用の節減やコストダウン活動に努め、前年同期を1億円上回る442億円となりました。

当社は、〔ビューティケア事業〕、〔ヒューマンヘルスケア事業〕、〔ファブリック&ホームケア事業〕を総称して、コンシューマープロダクツ事業としております。

〔ビューティケア事業〕

売上高は、前年同期に対して1.7%減の2,672億円（為替変動の影響を除く実質0.3%減）となりました。

プレステージ化粧品では、売り上げは前年同期並み（0.1%減の1,252億円、為替変動の影響を除く実質0.5%増）に推移しました。日本では、低価格化粧品への移行が依然継続する市場環境の中、カウンセリング化粧品では、「ソフィーナ プリマヴィスタ」、「オーブ クチュール」、「コフレドール」、セルフ化粧品では、「ケイト」、「うるり」が売り上げを伸ばしました。海外では、景気の減速懸念の影響もあり、売り上げは前年同期を下回りました。

プレミアムスキンケア製品では、日本で「ビオレ」、「キュレル」が順調に推移し、売り上げが伸長しました。アジアでは、「ビオレ」が改良効果もあり好調に推移し、売り上げを伸ばしました。米州では、ハンド&ボディローションの「ジャーゲنز」の売り上げが伸長しました。

プレミアムヘアケア製品では、日本でシャンプー・リンス並びにヘアカラーが、競争激化により伸び悩んだことにより、売り上げは前年同期を下回りました。アジアでは、「リーゼ」の泡タイプのヘアカラーが、香港で順調に推移し、「エッセンシャル」が、台湾、香港で売り上げを伸ばしました。欧米では、「ジョン・フリーダ」の泡タイプのヘアカラーの売り上げが伸長しました。

営業利益は、日本の化粧品ビジネスの構造改革に引き続き取り組んだことなどにより、前年同期を3億円上回る73億円となりました。また、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益（EBITA）は、前年同期を2億円下回る236億円（売上高比率：8.8%）でした。

〔ヒューマンヘルスケア事業〕

売上高は、前年同期に対して3.5%増の938億円（為替変動の影響を除く実質4.0%増）となりました。

フード&ビバレッジ製品では、脂肪を消費しやすくする健康機能飲料「ヘルシア」にて新製品を投入しましたが、市場競争激化により売り上げは前年同期を下回りました。

サニタリー製品の売り上げは、前年同期を上回りました。生理用品「ロリエ」は、日本では前年同期に新製品を発売した影響もあり、横ばいに推移しましたが、インドネシアで売り上げを伸ばしました。ベビー用紙おむつ「メリーズ」は、日本で売り上げが好調に推移し、中国及びロシアでも伸長しました。

パーソナルヘルス製品では、歯石の沈着を防ぐ歯みがき「クリアクリーンEX」を発売しましたが、競争の激化により、売り上げは前年同期を下回りました。

営業利益は、費用の節減やコストダウン活動などに取り組みましたが、新製品投入のための費用の増加もあり、前年同期を24億円下回る58億円となりました。

〔ファブリック&ホームケア事業〕

売上高は、前年同期に対して1.9%増の1,460億円（為替変動の影響を除く実質2.4%増）となりました。

ファブリックケア製品では、売り上げは堅調に推移しました。日本で衣料用濃縮液体洗剤「アタックNeo」を始めとするNeoシリーズによる洗たく時間の短縮や節水・節電・省資源などの環境訴求に努め、また、消臭抗菌機能が高い「アタックNeo抗菌EXパワー」がユーザーを拡大しました。柔軟仕上げ剤では、水分や汗に触れて香りわきたつ「フレア フレグランス」が消費者の高い評価を得て売り上げを伸ばしました。衣料用漂白剤では「ワイドハイター EXパワー」が好調に推移しました。アジアでは、インドネシアで「アタック イージー」が消費者の高い支持を獲得し、タイでは新しい濃縮粉末洗剤「アタック3D」を発売し、売り上げが伸長しました。

ホームケア製品では、日本で食器用洗剤「キュキュット」並びに台所用漂白剤「キッチンハイター」が好調に推移したことにより、売り上げを伸ばしました。

営業利益は、増収効果の他、コストダウン活動などに取り組み、前年同期を22億円上回る310億円となりました。

[ケミカル事業]

売上高は、対象業界の需要減および原料価格低下に伴う販売価格の改定もあり、前年同期に対して6.4%減の1,199億円（為替変動の影響を除く実質2.9%減）となりました。

油脂製品では、原料価格低下に伴う販売価格の改定を実施しました。機能材料製品では、環境負荷の低減に対応した高付加価値製品の開発と販売の拡大に努め、堅調に推移しました。スペシャルティケミカルズ製品では、景気の低迷の影響を受けました。

営業利益は、コストダウン活動に努めましたが、対象業界の需要減の影響を受け、前年同期に比べ43億円下回る92億円となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

総資産は、1兆16億円となり、前連結会計年度末に比べ104億円増加しました。主な増加は、現金及び預金67億円、有価証券55億円、商品及び製品45億円であり、主な減少は、商標権などの知的財産権やのれんの償却が進んだ無形固定資産168億円です。

負債は、前連結会計年度末に比べ105億円減少し、4,311億円となりました。主な減少は、支払手形及び買掛金51億円です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ208億円増加し、5,705億円となりました。主な増加は、四半期純利益359億円であり、主な減少は、剰余金の配当金の支払い162億円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.3%から55.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ175億円増加し、1,472億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、639億円となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益547億円、減価償却費383億円であり、主な減少は、法人税等の支払額204億円、仕入債務の増減額54億円、たな卸資産の増減額14億円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は、306億円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出211億円、有価証券の取得による支出50億円、関係会社出資金の払込による支出44億円です。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、333億円となりました。前年同期と比べると、6億円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は、162億円となりました。主な減少は、少数株主への支払いを含めた配当金の支払額185億円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、240億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、欧州における政府債務危機の問題もあり、下振れするリスクが懸念されます。また、デフレが続く日本では、雇用情勢は依然として厳しく、不透明な事業環境が続くと見込まれます。また、天然油脂や原油の市況並びに為替相場の方向性も不安定な状態となっています。

このような状況の中、当社グループは、コンシューマープロダクツ事業では、さまざまな事業環境の変化に的確に対応し、消費者起点に立った商品の高付加価値化による“利益ある成長”をグローバルに目指しています。日本におけるプレステージ化粧品では、構造改革に引き続きスピードを上げて取り組んでいきます。アジアにおいては、積極的な新製品の発売などにより、一層の売り上げ拡大を目指しています。欧米では、各国で展開する複数のビューティケア事業を、原則として一國一マネジメントに統合した一体的な運営を推進しています。また、ケミカル事業では、グローバル体制の強化に努めるとともに、環境負荷の低減に対応した製品の強化などに取り組んでいます。

(7) 販売実績

参考情報として販売実績を以下のとおり開示します。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
ビューティケア事業	203,647	△0.4
ヒューマンヘルスケア事業	84,859	+3.4
ファブリック&ホームケア事業	132,603	+1.6
日本計	421,109	+1.0
アジア	42,365	+3.7
米州 (注) 2	28,094	△3.9
欧州	27,418	△12.5
内部売上消去等	△11,955	—
コンシューマープロダクツ事業計	507,031	+0.2
日本	60,257	△4.4
アジア	39,616	△20.0
米州	17,387	△8.9
欧州	27,024	△9.5
内部売上消去等	△24,411	—
ケミカル事業計	119,873	△6.4
小計	626,904	△1.1
消去	△17,928	—
合計	608,976	△1.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年3月期までアジアに含めていたオーストラリア及びニュージーランドの販売実績は、当期より米州へ組み替えております。比較のため、前年同四半期比も組み替えて表示しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

平成24年9月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	526,212,501	526,212,501	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	526,212,501	526,212,501	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成24年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成18年6月29日及び平成24年7月25日
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成31年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 2,120 資本組入額 1,060
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,119円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,119円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成24年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成24年7月25日
新株予約権の数（個）	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 2,120 資本組入額 1,060
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

（注）1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,119円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,119円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成24年7月25日取締役会決議」による新株予約権についての（注）2. に記載のとおりであります。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	526,213	—	85,424	—	108,889

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,276	5.56
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ エフシー) サブ アカウント アメリカ ン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	27,010	5.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,077	4.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	17,279	3.28
メロン バンク エヌエー アズ エージ ェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバスユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	13,233	2.51
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,710	2.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,468	1.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	10,442	1.98
花王グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目14-10号	9,101	1.73
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ ユーエス タックス エグゼ ンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,002	1.71
計	—	162,597	30.90

- (注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーから、平成24年1月19日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年1月13日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー	27,272	5.18

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成24年3月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年3月19日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	26,393	5.02

4. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年6月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年5月31日現在で以下の3社が下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	20,391	3.88
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,351	0.26
日興アセットマネジメント株式会社	4,675	0.89
計	26,417	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,828,100	—	普通株式の内容は、上記 (1) 株式の総数等②発行済株式の「内容」の欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 521,831,000	5,218,310	同上
単元未満株式	普通株式 553,401	—	同上
発行済株式総数	526,212,501	—	—
総株主の議決権	—	5,218,310	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数57個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目14番10号	3,828,100	—	3,828,100	0.73
計	—	3,828,100	—	3,828,100	0.73

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	大歳 卓麻	平成24年8月30日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に記載される科目及びその他の事項の金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しておりましたが、当連結会計年度より表示単位未満を四捨五入で記載しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても四捨五入表示に組み替えて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,483	92,190
受取手形及び売掛金	142,882	142,144
有価証券	46,798	52,326
商品及び製品	82,393	86,898
仕掛品	11,670	11,456
原材料及び貯蔵品	26,643	24,314
その他	38,195	47,105
貸倒引当金	△1,115	△1,222
流動資産合計	432,949	455,211
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	1,103,734	1,112,107
減価償却累計額	△863,156	△871,650
有形固定資産合計	240,578	240,457
無形固定資産		
のれん	165,614	159,990
商標権	53,583	45,180
その他	18,266	15,454
無形固定資産合計	237,463	220,624
投資その他の資産		
投資その他の資産	80,501	85,556
貸倒引当金	△219	△199
投資その他の資産合計	80,282	85,357
固定資産合計	558,323	546,438
資産合計	991,272	1,001,649
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,659	105,542
短期借入金	2,060	3,504
1年内償還予定の社債	—	49,999
1年内返済予定の長期借入金	5	6
未払法人税等	18,306	18,123
その他	143,880	138,503
流動負債合計	274,910	315,677
固定負債		
社債	49,999	—
長期借入金	50,049	50,047
退職給付引当金	45,026	44,211
その他	21,584	21,174
固定負債合計	166,658	115,432
負債合計	441,568	431,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金	109,561	109,561
利益剰余金	447,619	467,297
自己株式	△9,064	△9,023
株主資本合計	633,540	653,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,283	2,266
繰延ヘッジ損益	△3	△2
為替換算調整勘定	△96,094	△94,789
在外子会社の退職給付債務調整額	△1,697	△1,739
その他の包括利益累計額合計	△95,511	△94,264
新株予約権	1,238	1,330
少数株主持分	10,437	10,215
純資産合計	549,704	570,540
負債純資産合計	991,272	1,001,649

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	614,885	608,976
売上原価	263,501	262,942
売上総利益	351,384	346,034
販売費及び一般管理費	*1 293,876	*1 292,657
営業利益	57,508	53,377
営業外収益		
受取利息	445	486
受取配当金	95	101
持分法による投資利益	1,371	1,166
為替差益	—	140
その他	1,395	1,270
営業外収益合計	3,306	3,163
営業外費用		
支払利息	1,227	772
為替差損	260	—
その他	431	415
営業外費用合計	1,918	1,187
経常利益	58,896	55,353
特別利益		
固定資産売却益	96	53
関係会社株式売却益	—	270
その他	79	127
特別利益合計	175	450
特別損失		
固定資産除売却損	1,160	1,062
その他	2,055	42
特別損失合計	3,215	1,104
税金等調整前四半期純利益	55,856	54,699
法人税、住民税及び事業税	20,784	20,066
法人税等調整額	3,407	△1,851
法人税等合計	24,191	18,215
少数株主損益調整前四半期純利益	31,665	36,484
少数株主利益	922	623
四半期純利益	30,743	35,861

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,665	36,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21	△6
為替換算調整勘定	4,920	1,351
持分法適用会社に対する持分相当額	△60	21
在外子会社の退職給付債務調整額	91	△42
その他の包括利益合計	4,930	1,324
四半期包括利益	36,595	37,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,508	37,108
少数株主に係る四半期包括利益	1,087	700

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	55,856	54,699
減価償却費	39,305	38,253
受取利息及び受取配当金	△540	△587
支払利息	1,227	772
為替差損益 (△は益)	192	745
持分法による投資損益 (△は益)	△1,371	△1,166
固定資産除売却損益 (△は益)	1,064	1,009
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,307	1,323
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△22,787	△1,400
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,230	△5,448
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,197	△819
その他	3,930	△4,122
小計	82,996	83,259
利息及び配当金の受取額	1,150	1,843
利息の支払額	△1,477	△765
法人税等の支払額	△20,082	△20,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,587	63,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	637	4,390
有価証券の取得による支出	—	△5,002
有形固定資産の取得による支出	△21,180	△21,146
無形固定資産の取得による支出	△1,479	△1,283
長期前払費用の取得による支出	△2,317	△3,681
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△152	5
長期貸付けによる支出	△684	△236
関係会社出資金の払込による支出	△6,082	△4,403
その他	1,439	793
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,818	△30,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,122	1,412
長期借入れによる収入	20,000	1
長期借入金の返済による支出	△20,012	△1
社債の償還による支出	△50,000	—
自己株式の取得による支出	△5	△5
配当金の支払額	△15,149	△16,196
少数株主への配当金の支払額	△469	△2,350
その他	△360	948
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69,117	△16,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,076	31
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34,272	17,179
現金及び現金同等物の期首残高	143,143	129,737
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	308
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 108,871	※1 147,224

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
荷造及び発送費	34,812百万円	34,882百万円
広告宣伝費	43,718	43,210
販売促進費	31,764	31,260
給料手当及び賞与	61,085	60,696
研究開発費	23,573	24,007

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	85,560百万円	92,190百万円
有価証券勘定	28,432	52,326
金銭の信託(流動資産のその他)	—	8,000
預入期間が3か月を超える定期預金 (現金及び預金勘定)	△4,470	△283
取得から償還日までの期間が3か月を超える 債券等(有価証券勘定)	△651	△5,009
現金及び現金同等物	108,871	147,224

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 第105期定時株主総会	普通株式	15,140	29	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、15,156百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	15,148	29	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年4月26日開催の取締役会決議に基づき、5月20日に自己株式の消却を行いました。この消却などにより自己株式は、当第2四半期連結累計期間にて31,890百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において9,087百万円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 第106期定時株主総会	普通株式	16,176	31	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、16,193百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月23日 取締役会	普通株式	16,194	31	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホーム ケア事業	小計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	271,775	90,690	143,301	505,766	109,119	614,885	—	614,885
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	19,010	19,010	△19,010	—
計	271,775	90,690	143,301	505,766	128,129	633,895	△19,010	614,885
セグメント利益 (営業利益)	7,008	8,214	28,831	44,053	13,492	57,545	△37	57,508

(注) セグメント利益の調整額△37百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホーム ケア事業	小計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	267,170	93,846	146,015	507,031	101,945	608,976	—	608,976
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	17,928	17,928	△17,928	—
計	267,170	93,846	146,015	507,031	119,873	626,904	△17,928	608,976
セグメント利益 (営業利益)	7,337	5,845	30,984	44,166	9,181	53,347	30	53,377

(注) セグメント利益の調整額30百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	58円89銭	68円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	30,743	35,861
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	30,743	35,861
普通株式の期中平均株式数(千株)	522,068	521,817
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58円87銭	68円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	169	199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成24年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………16,194百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………31円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、登録株式質権者または信託財産の受託者に対し、支払いを行います。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

花王株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成24年4月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。